

○男女共同参画に関する基本計画（第二次長久手市男女共同参画プラン～明日へ 未来へ Nプラン～）の改定に向けての取り組みについて

【長久手市施策の基本理念】

- ◆ 一人ひとりに役割と居場所があるまち ◆
- ◆ 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る ◆
- ◆ ふるさと（生命のある空間）の風景を子どもたちに ◆

住民プロジェクト「絆」

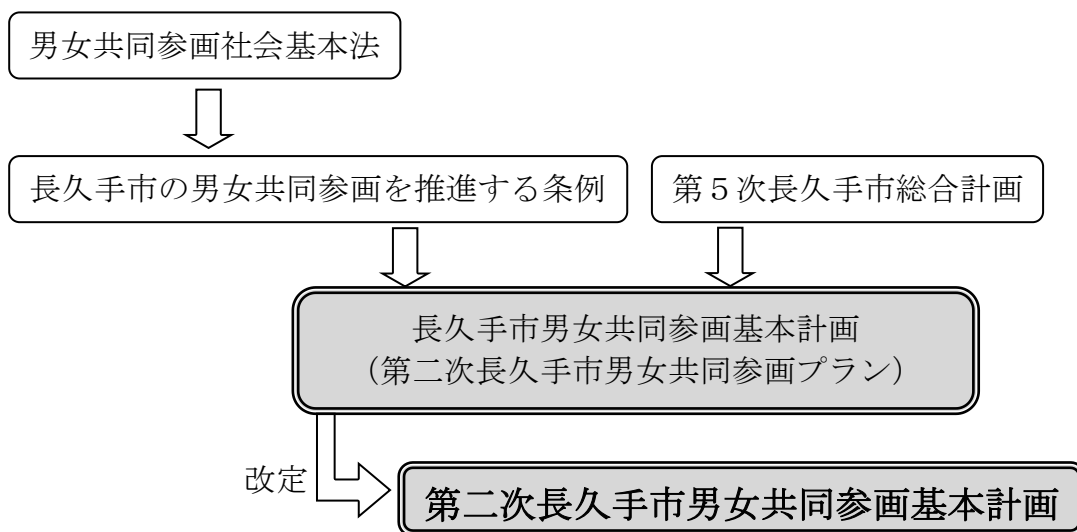
～住民一人ひとりが知恵と力を出し合い時間をかけて絆を育む～

- MJM（地域自主組織） □障がい者支援 □子ども支援 □代理祖父母制度
- パパママ支援 □要介護者支援 □在宅医療介護連携 □認知症でも要介護でも大丈夫
- 温暖化防止（バイオマス発電・低炭素社会） □公共用地緑化 □コミュニティー道路
- 情報公開 □空き地空き家住民力活用 □多世代交流 □コミュニティーカフェ
- 向う3軒両隣復活 □住民提案制度 □起業支援講座
- まちづくりリーダー塾（次世代育成） □女性の視点活用
- 新しい公共 □パーセント法 □リリモ等第3セクター

住民プロジェクト「絆」実行のため小学校区単位に小さな行政
地域共生ステーションを創る

【長久手市男女共同参画基本計画について】

平成21年4月1日に施行された「長久手市の男女共同参画を推進する条例」第十条第一項に「市は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画に関する基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しなければならない」と定めがあり、現在は、条例施行の際にすでに定められていた「第二次長久手市男女共同参画プラン」を基本計画とみなすこととしています。



○男女共同参画基本計画とDV基本計画（仮称）を一体のものとして策定する。

【改定の方向性】

市の基本理念のもと、平成22年12月に策定された国の第3次男女共同参画基本計画、平成23年3月に愛知県で策定された「あいち男女共同参画プラン（2011-2015）」において、経済社会情勢の変化に対応して示された重点課題等を確認しながら、長久手市の住民ニーズの把握に努めます。

長久手市の特徴

- 平均年齢が38.7歳であり、若い世代・子育て世代が多い。(H23.12.31現在)
- 人口全体のうち19.6%が60歳以上の方。(H23.12.31現在)
- 市制施行に伴い市福祉事務所が設置され、福祉施策の一層の推進が求められる。

第2次基本計画のキーワード

- 次代を担う子どもたちへの啓発
 - 男女ともに家庭、子育てへ参画できる環境づくり
 - ワーク・ライフ・バランスの推進
 - 配偶者間の暴力の根絶（DV基本計画（仮称））
- ～第2回審議会ご意見より～
- 男性にとっての男女共同参画
家庭、子育てのみならず「地域活動」「リタイア後の地域とのかかわり」「介護」なども含めて

【市民へのアプローチの方法】

住民ニーズの把握にあたっては、市民が今必要と感じていること、行政に期待することを把握することが重要です。

そこで第三次基本計画を策定する際には、市民の意見を取り入れるための方策として、アンケート、団体ヒアリング、パブリックコメントなどの実施を検討していますが、その中でも特に市民の声を直接聞くことができる団体ヒアリングを重視していきたいと考えます。

第2次基本計画策定時の団体ヒアリングの可能性

実際に各領域で、それぞれの現場に深くかかわっている方に長久手市の今の状況をお聞きすることで現状を把握し、第三次基本計画に反映することが目的です。

例えば…

- 子育て・家庭教育・学校教育のこと～
⇒各学校養護教諭、小中学校PTA、保育園保護者会、子育て応援サークル
- 地域のこと～
⇒市社会福祉協議会ボランティアセンター、自治会（地域活動）、包括支援センター（介護）など
- DV施策について～
⇒女性相談センター・家庭児童相談室 など

【みなさんがお考えの視点・ヒアリングの対象を教えてください】

新たに示された重点課題

国において新たに示された重点課題

- 男性、子どもにとっての男女共同参画
- 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援
- 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
- 科学技術・学術分野における男女共同参画
- 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

県において新たに示された重点課題

- 男性にとっての男女共同参画
- 子どもにとっての男女共同参画
- 地域活動における女性の地位向上と活動分野の拡大
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- 人権の尊重と様々な困難を抱える人々への支援

第二次男女共同参画プラン策定時の様子

住民アンケート

- 【調査対象】 1,000名（町内在住の20歳以上の男女を年齢階層別に無作為抽出）
- 【回収状況】 全体 40.3% 女性 48.6% 男性 31.0%

パブリックコメント

- 【実施時期】 平成20年1月15日から2月13日
- 【結 果】 意見なし

関係団体ヒアリング

- 【目 的】 直接意見をお聞きすることで、長久手町における社会活動上の男女のあり方の特性を把握する。
- 【対 象】 6団体

ヒアリングの視点	ヒアリングの対象
学校教育の視点	小中学校関係者
子育て・家庭教育・学校教育の視点	小中学校PTA連絡協議会
就業の視点	企業関係者の代表
子育て・家庭教育の視点	保育園などの保護者の会
高齢者からみた男女共同参画の視点	地域活動団体の代表
生きがい活動の視点	地域活動団体の代表

○ DV基本計画を男女共同参画基本計画と一体のものとして策定する例

	基本課題	施策の方向	成果指標	事業項目	担当課		
一宮市	DV等に関する啓発活動の推進	あらゆる世代に向けた啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・DVを理解している人の割合 ・DV相談窓口の認知度 ・DV被害者への支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発 ・相談窓口や支援に関する情報の周知 ・総合的窓口の設置 ・被害者に配慮した相談対応 ・相談支援体制の拡充の検討 ・庁内連携体制 ・支援における二次的被害の防止・情報保護 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の総合的実施 ・支援の拡充検討 	男女共同主管課： →企画政策課 DV主管課： →子育て支援課	
	DV相談体制の整備	相談窓口体制の整備					
		相談対応の質の向上					
DV被害者への自立支援の充実	支援体制の整備						
	連携による支援の推進						
大府市	女性に対するあらゆる暴力の根絶	相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の実施状況 ・自立のための支援体制 ・DV相談マニュアルの見直し ・デートDV防止パンフの配布回数 ・DVの意味の認知度 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談(DV相談)体制の充実 ・相談制度の普及・継続的な支援の実施 ・情報の保護・病院などへの同行支援 ・シェルターの整備 ・キャリアアップなどの講座や相談会に関する情報提供 ・求人情報の提供 ・DV連絡会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談マニュアルの充実 ・庁内外のネットワークの構築 ・支援者の安全確保 ・DVシンポジウムの開催 ・デートDV防止のパンフレットの作成 ・講座やイベントの情報提供 ・広報紙による情報提供 	男女共同・DV主管課： →協働促進課 青少年女性室	
		DV被害者の安全確保と自立支援の充実					
		連携機能の強化					
		女性に対する暴力の防止のための教育・啓発の充実					
東浦町	女性に対する暴力の根絶	暴力を容認しない社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力を容認しない社会の形成 ・被害者からの相談体制の整備 ・被害者の保護 ・被害者の自立支援 ・被害者の子育て支援 ・若年層の暴力の防止と根絶するための取組の推進 ・セクシャル・ハラスメントの防止に向けた啓発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、専門機関、地域のネットワークとの連携を図りながら、相談の質の向上、迅速な対応また、被害者の二次被害の発生を防ぐ。 ・DVの被害者を一時保護し、加害者から離れて自立した生活が行われるよう、関係機関と連携を図り支援を行う。 	男女共同主管課： →生涯学習課 DV主管課： →福祉課		
		被害者からの相談体制の整備					
		被害者の保護					
		被害者の自立支援					
		被害者の子育て支援					
		若年層の暴力の防止と根絶するための取組の推進					
		セクシャル・ハラスメントの防止に向けた啓発の推進					
瀬戸市	女性・子どもに対する暴力の根絶	DVに対する理解を深めるための啓発、教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙、啓発冊子等を通じて、DV防止法、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、性犯罪、ストーカー行為等について情報提供と、暴力の防止について広報、啓発を行う。 ・セミナー等市民向けの講座において学習できる機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、専門機関、地域のネットワークとの連携を図りながら、相談の質の向上、迅速な対応また、被害者の二次被害の発生を防ぐ。 ・DVの被害者を一時保護し、加害者から離れて自立した生活が行われるよう、関係機関と連携を図り支援を行う。 	男女共同主管課： →交流学習課 DV主管課： →子ども家庭課		
		安心して相談できる体制の構築					
		被害者の自立支援の充実					
		セクシャル・ハラスメントの防止に向けた啓発の推進					

○ 男女共同参画に関する基本計画(第二次長久手町男女共同参画プラン～明日へ未来へ Nプラン～)(現行プラン内での掲載状況)

	基本課題	施策の方向	成果指標	事業項目	担当課
本市	男女共同参画社会に向けての意識改革と人権尊重	女性や子どもに対する暴力の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ・有害図書販売力所へのパトロール 	<ul style="list-style-type: none"> ・DVの防止の推進 ・児童虐待防止の推進 ・セクハラ・パワハラ防止対策の推進 ・被害者に対する相談体制の充実と支援 	男女共同主管課： →市民協働課 DV主管課： →子育て支援課

※ 市町村DV基本計画の策定状況(単独) 名古屋市(H21. 3策定)、春日井市(H21. 3策定)、豊田市(H21. 7策定)

第2次長久手市男女共同参画基本計画（第三次プラン）策定についての アンケート・ヒアリング等について

■ 基本計画策定に係る材料等

1 現行基本計画の取り組み状況

2 国、県の施策に基づき、アンケート等を実施する。

(1) アンケート（企画政策課が実施する市民アンケートに設問を盛り込む）

- ・市内在住の5,000人対象（前回アンケート回収率56%）
- ・ページ数は3ページ前後の予定
- ・設問内容は別紙1のとおり

(2) 関係団体ヒアリング

- ・市民アンケートではアンケート全体のボリュームから、基本的な設問しか設定できないため、関係団体へもヒアリングを実施する。
- ・ヒアリングの対象団体及びヒアリング項目は別紙2のとおり

*以上のことをふまえ、第2次基本計画（目標）を策定する。

■ 第2次基本計画を策定するための市役所職員で構成する会議

- ・第2次長久手市男女共同参画基本計画策定推進部会（仮称）
メンバーは別紙3のとおり

第2次長久手市男女共同参画基本計画策定にかかる市民意識調査 設問案

	質問項目	理由・ねらい	備考	クロス集計
①男女共同参画に関する意識	各分野における男女の地位の平等について	女性の社会進出等が進む中、「男は仕事、女は家庭」という考え方など男女共同参画に関する意識を把握する設問を入れます。	・国比較 ・評価指標	・年齢
	「男は仕事、女は家庭」という考え方について	国の調査結果とも比較し、長久手市の現状について分析を行います。	・国比較 ・評価指標	・年齢
	見たり聞いたりしたことがある言葉はどれかについて		・国比較 ・評価指標	・年齢
②仕事と家庭生活等について	女性が職業をもつことについて	女性の社会進出に関する基本的な意識を把握するとともに、ワーク・ライフ・バランスの状況や、家庭での男女の役割分担を進めるために必要なことを把握し、どのような取り組みが望まれているのかについて検討する材料とします。	・国比較	・職業 ・婚姻の有無 ・子どもの有無
	女性が増えるとよいと思う職業や役職		・県比較	・年齢 ・職業
	政治や行政において、制作企画や方針決定の過程に女性の参画が進んでいない理由		・県比較	・年齢 ・職業
	家庭と仕事の優先状況について		・国比較	・職業 ・婚姻の有無
	家事・子育て・介護・地域活動に参加していくために必要なことについて		・県比較	・職業
	地域活動への参加状況について			・年齢
	地域活動に参加しない理由			・年齢
③DVについて	DV経験があるか	DVの経験や相談窓口の認知度を把握し、今後のDVの相談体制の整備などを検討する材料とします。		・年齢
	DVについて相談できる場所を知っているか		・国比較 ・評価指標	・年齢
④男女共同参画全般について	男女共同参画社会の実現に向けて行政が取り組むべきことについて	広く男女共同参画全般について、市にどのような施策が望まれているかを把握し、市として特に力を入れていくことを検討する材料とします。		・年齢

※すべての設問に男女別のクロス集計をかけます。

男女共同参画に関する意識

問1. あなたは、次にあげるA～Gの分野において男女の地位が平等になっていると思いますか。A～Gのそれぞれについて1つずつ選んで○印をつけてください。

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
A 家庭のなかで	1	2	3	4	5	6
B 職場のなかで	1	2	3	4	5	6
C 学校のなかで	1	2	3	4	5	6
D 地域のなかで	1	2	3	4	5	6
E 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
F 政治(政策決定)の場で	1	2	3	4	5	6
G 社会全体で	1	2	3	4	5	6

問2. 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。

1. 賛成
2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対
4. 反対
5. わからない

問3. 男女共同参画に関する用語に関して、見たり聞いたりしたことのある言葉について、次の中からいくつでも選んで○印をつけてください。

1. 男女共同参画社会
2. 女子差別撤廃条約
3. ポジティブ・アクション (積極的改善措置)
4. ジェンダー (社会的性別)
5. 男女雇用機会均等法
6. 仕事と生活の調査 (ワーク・ライフ・バランス)
7. DV (配偶者からの暴力)
8. 長久手市男女共同参画情報誌『コモン』
9. 長久手市男女共同参画情報誌 (中学生向け)『自分らしく』
10. 見たり聞いたりしたものはない
11. わからない

仕事と家庭生活について

問4. 女性が職業をもつことについてどうお考えになりますか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。

1. 女性は職業をもたない方がよい
2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい
3. 子どもができるまでは職業をもつ方がよい
4. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
5. その他
(具体的に)
6. わからない

問5. 女性が増えるとよいと思う職業や役職は何だと思えますか。次の中からいくつでも選んで○印をつけてください。

1. 企業の管理職
2. 国家公務員、地方公務員の管理職
3. 小学校、中学校、高等学校の管理職
4. 弁護士、医師などの専門職
5. 大学、企業などの研究者
6. 自治会、PTAなどの役員
7. 都道府県、市町村の首長
8. 国会議員、都道府県議会議員、市町村議会議員
9. その他(具体的に)
10. わからない

問6. 政治や行政において、政策企画や方針決定の過程に女性の参画が進んでいない理由は何だと思えますか。次の中からいくつでも選んで○印をつけてください。

1. 家庭、職場、地域における性別役割分担、性差別の意識
2. 男性優位の組織運営
3. 家庭の支援・協力が得られない
4. 女性の能力開発の機会が不十分
5. 女性の活動を支援するネットワークの不足
6. 女性側の積極性が不十分
7. その他(具体的に)
8. わからない

問7. あなたの生活は、次のどれにあてはまりますか。**実際の生活、理想の生活のそれぞれについて1つずつ選んで○印をつけてください。**

	「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	「地域・個人の生活」を優先	「仕事」と「家庭生活」をともに優先	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
① 実際の生活	1	2	3	4	5	6	7
② 理想の生活	1	2	3	4	5	6	7

問8. 男女ともに家事・子育て・介護・地域活動に参加していくために必要なことは何だと思えますか。**次の中からいくつでも選んで○印をつけてください。**

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重する
5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についてもその評価を高める
6. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
7. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう、啓発や情報提供を行う
8. 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高める
9. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）づくりをすすめる
10. 仕事と家庭の両立などの問題について男性が相談しやすい窓口を設ける
11. その他（具体的に _____ ）
12. 特に必要なことはない
13. わからない

問9. 地域活動への参加状況について、次のどれにあてはまりますか。A～Hのそれぞれについて1つずつ選んで○印をつけてください。

	現在、参加している	現在、参加していないが参加したい	現在、参加しておらず、今後も参加するつもりはない
A 自治会、公民館の活動	1	2	3
B 子ども会やPTA等の青少年育成活動	1	2	3
C 女性団体の活動	1	2	3
D 福祉ボランティア活動	1	2	3
E 環境保護（保全）についての活動	1	2	3
F 趣味（スポーツ、娯楽等）のサークル活動	1	2	3
G 市民講座、教養講座等の受講	1	2	3
H その他	1	2	3

問9-1. 問9で「現在、参加しておらず、今後も参加するつもりはない」と答えた方におたずねします。

こうした活動に参加しない理由は何ですか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 仕事が忙しいから | 2. 家事や子育て、介護などが忙しいから |
| 3. 家族の理解や協力が得られないから | 4. 自分の健康上の理由から |
| 5. 一人では参加しにくいから | 6. こういった活動には興味がないから |
| 7. こういった活動に関する情報がないから | |
| 8. その他（具体的に |) |

DVについて

問 10. あなたはこれまでに、配偶者、パートナーまたは恋人などから、次のようなことをされたこと、あるいはしたことがありますか。A～Kのそれぞれについて1つずつ選んで○印をつけてください。

	されたことがある	したことがある	経験はない
A 大声で怒鳴る	1	2	3
B 何を言っても無視する	1	2	3
C 「だれのおかげで生活できるんだ」などと暴言を言う	1	2	3
D 交友関係や携帯電話を、必要以上に細かく監視したり制限したりする	1	2	3
E 大事にしているものを、壊したり捨てたりする	1	2	3
F なぐるふりをして脅したり、押したりする	1	2	3
G 平手でたたいたり、蹴ったりする	1	2	3
H 立ち上がれなくなるまで、ひどい暴力をふるう	1	2	3
I いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
J 金銭管理を独占し、生活費を渡さない	1	2	3
K その他（具体的に)	1	2	3

※参考 DV経験についての設問 案2

問 10. 配偶者、パートナーまたは恋人との間において、DVの経験がありますか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。

1. 被害の経験がある 2. 加害の経験がある 3. 経験はない

問 11. 暴力について相談できる窓口をご存知ですか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。

1. 知っている

2. 知らない

問 11-1. 配偶者や恋人の間で、相手から暴力を受けたときに相談できる機関や関係者のうち、知っているものを次の中からいくつでも選んで○印をつけてください。

1. 配偶者暴力相談支援センター（愛知県女性相談センター）

2. ウィルあいち（愛知県女性総合センター）

3. 長久手市役所

4. 警察

5. 民間の団体や機関（民間シェルター、弁護士会など）

6. 法務局、人権擁護員、法テラス

6. その他（具体的に

）

7. 相談窓口として知っているところはない

男女共同参画全般について

問12. あなたは、男女共同参画社会を実現するために、長久手市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。次の中からいくつでも選んで○印をつけてください。

1. 審議会や各種委員会に女性を積極的に登用する

2. 長久手市の管理職に女性を積極的に登用する

3. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を充実する

4. 保育施設や保育サービス等の子育て支援を充実する

5. 介護施設や介護サービス等の福祉施策を充実する

6. 学校教育において、男女の平等と相互の理解や協力についての学習機会を充実する

7. 労働時間の短縮や在宅勤務、柔軟な労働時間制度など、男性も含めた働き方の見直しを進める

8. 子育てや介護中であっても、仕事が続けられるよう支援する

9. 子育てや介護等でいったん仕事をためた人の再就職を支援する

10. 男女の平等と相互の理解や協力について、市広報紙やパンフレットなどでPRする

11. その他（具体的に

）

12. 特に必要なことはない

13. わからない

団体ヒアリングについて

1. ヒアリングの目的と対象団体

市内で活動する男女共同参画に関わる団体に直接意見をお聞きすることで、各団体活動の現状・課題を把握し、「第2次長久手市男女共同参画基本計画」策定のための基礎資料とします。

■ヒアリングの対象団体

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①子育て中の保護者 ②商工会 女性部 ③地域で活動する定年退職後の男性団体 ④子育て中の男性団体（おやじの会など） ⑤企業（ファミリーフレンドリー企業など） |
|--|

2. ヒアリング内容

対象団体	設問内容
①子育て中の保護者	<p>【家庭での子どもの教育における男女共同参画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てにおいて、「女らしく、男らしく」といった区別をしているか <p>【家庭での男性の家庭教育について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・育児への参画状況 <p>【女性の就業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の女性が職業を持つことについてどう思うか ・子育て後の再就職や、仕事を続けていくにあたり問題と思うことはあるか <p>【男性の職場環境について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業制度といった男性の職場の現状について
②商工会議所 女性部	<p>【女性の参画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の役割と仕事上の役割を変えているか ・経営の方針決定に入っているか ・能力開発などの機会があるか

対象団体	設問内容
③地域で活動する定年退職後の男性団体	<p>【男性の参画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動などにおける男性のあり方について ・仕事や子育てと地域活動との両立について <p>【地域活動における男女共同参画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の男女比、地域活動の中で男女共同参画の課題だと思うこと ・防犯、防災活動における男女共同参画 ・活動を通じて市民と接する中で、性別役割分担意識や性別による差別、あるいは地域でのしきたり等で、改善すべきだと感じること
④子育て中の男性団体（おやじの会など）	<p>【教育・青少年の健全育成について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父親のあり方について ・地域活動などにおける男性のあり方について ・仕事や子育てと地域活動との両立について <p>【地域活動における男女共同参画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の男女比、地域活動の中で男女共同参画の課題だと思うこと ・防犯、防災活動における男女共同参画 ・活動を通じて市民と接する中で、性別役割分担意識や性別による差別、あるいは地域でのしきたり等で、改善すべきだと感じること
⑤企業	<p>【ワーク・ライフ・バランスについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業等の取得について ・男性社員・女性社員の仕事と生活の状況、それを支える企業としての取り組み ・社員の仕事と家庭生活の調和を図る際の阻害要因及び必要な支援または条件 <p>【仕事における男女共同参画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の離職または定着の状況 ・女性の再雇用などの状況 ・女性をはじめとする多様な人材活用についての方針（または所感） ・多様な人材活用を進めるにあたっての阻害要因及び必要な支援または条件

第2次長久手市男女共同参画基本計画(第三次プラン)策定推進部会 委員名簿(案)

任期 平成24年8月1日～平成25年3月31日

	名 前	所 属 等	
部 長	野田 和裕	次長(市民協働課長)	企画部
副部長	浦川 正	市民協働課課長補佐	
	飯島 淳	企画政策課課長補佐	
	小林 直己	人事課人事係長	総務部
	水草 純	行政課庶務係長	
	西山 琢也	福祉課課長補佐	福祉部
	水野 敬久	長寿課課長補佐	
	山端 剛史	子育て支援課課長補佐	
	大井あずみ	産業緑地課産業振興係長	建設部
	高崎祥一郎	教育総務課課長補佐	教育文化部
	南谷 学	生涯学習課社会教育係長	
	青山 伸二	消防本部総務課主任専門員(庶務担当)	消防本部